

令和7年12月4日
北海道管区行政評価局

行政相談委員の令和7年秋の叙勲伝達式について

令和7年11月3日付けで発令された令和7年秋の叙勲において、永年にわたる行政相談委員活動についての顕著な功績（行政相談功労）が認められ、道内では3名の行政相談委員が瑞宝双光章を受章されました。

このうち、砂川市担当の村山 史行政相談委員の叙勲伝達式を、下記のとおり執り行います。

日時：令和7年12月16日（火） 13:15から **【当日の取材対応可】**
会場：砂川市役所 3階 市長室

○受章される 村山 史 行政相談委員について

氏 名 : 村山 史（むらやま ひろむ）
委嘱年月日 : 平成17年4月1日
委嘱期間 : 20年8か月
担当 : 砂川市

活動内容

砂川市において、今までの20年余にわたり、地域住民と行政との橋渡し役として苦情や要望の解決に尽力されています。

平成27年5月から現在までの約11年間は札幌行政相談委員協議会の理事、令和3年6月から現在までの約5年間は同協議会副会長の要職を務め、同協議会に所属する行政相談委員のリーダー的存在として、他の委員の模範となるとともに、他の委員の活動を積極的に支援するなど、行政相談制度の普及・発展に大きく貢献されています。



－行政相談委員とは－

行政相談委員は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣から委嘱された民間人（無報酬）で、住民から国等の仕事に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行っています。全国で約5,000人、北海道内では288人が委嘱されています。

<連絡先>

北海道管区行政評価局
総務行政相談部 行政相談課長 佐々木 政彦
電 話: 011-709-1803
F A X: 011-709-1842
m a i l : hkd31@soumu.go.jp